

鹿追町地球温暖化対策実行計画

区域施策編・事務事業編

概要版

1. 区域施策編

(1) 計画の位置づけ

「鹿追町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」は、鹿追町の最上位計画である「第7期鹿追町総合計画」や関連計画である「鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略」、また、公共施設の今後の方向性を示す「鹿追町公共施設等総合管理計画」、「鹿追町個別施設計画」などと整合・連携を図っていきます。

(2) 計画期間

本計画は、2022年度から2030年度までの9年間を計画期間とします。計画を取り巻く情勢が大きく変化した場合には、必要に応じ計画の見直しを行います。

(3) 基準年度

町内の温室効果ガス排出量が把握可能な2019年度を基準年度とします。

(4) 対象とする温室効果ガスの種類

地球温暖化対策推進法第2条第3項において規定された温室効果ガスは7種類ありますが、本計画では、二酸化炭素を対象とします。

(5) 鹿追町の現状

① 二酸化炭素排出量

鹿追町の2019年度の二酸化炭素排出量は、表1のとおりであり、約62千t-CO₂でした。

表1 鹿追町の二酸化炭素排出量(2019年度)

	産業部門			業務その他部門			家庭部門	運輸部門		計
	製造業	建設業	農林水産業	役場	事業者アンケート部分	役場・事業者アンケート部分以外		旅客自動車	貨物自動車	
CO2 排出量 (t-CO ₂)	2,020	446	13,391	6,120	2,458	6,848	11,754	6,657	12,545	62,239
CO2 排出割合	3%	1%	22%	10%	4%	11%	19%	11%	20%	100%

※「都道府県エネルギー消費統計」の北海道の値を、製造業は製品出荷額で、建設業・農林水産業・業務（役場・事業者アンケート部分以外）は従業員数で、家庭は世帯数で、按分して算出しています。役場からの排出量は、2019年の実績値を使用しています。事業者アンケート部分は、商工会を通して実施したアンケート調査で回答が得られた88事業者からの実績値。旅客自動車・貨物自動車は、「運輸部門（自動車）CO₂排出量推計データ（環境省）」を用いて鹿追町の排出量を推計しています。

(6) 削減目標

ゼロカーボン推進施策を推進することにより、2030年の排出量を基準年度（2019年）と比較して48%削減することを目標とします。バイオガス発電等により得られた非化石価値を有する電力の域外利用や森林吸収の活用を進め、カーボンマイナスを目指します。

表2 将来排出量の推計結果(単位：t-CO₂)

	産業部門									計	森林 吸収	計
	産業部門			業務部門			家庭 部門	運輸部門				
	製造業	建設業	農林 水産業	役場	事業者 アンケート 部分	役場・事業者 アンケート 部分以外		旅客 自動車	貨物 自動車			
2019年	2,020	446	13,391	6,120	2,458	6,848	11,754	6,657	12,545	62,239	-55,927	6,312
2030年	1,500	307	9,153	2,208	2,025	1,346	4,084	3,662	7,806	32,092	-55,927	-23,835
	-26%	-31%	-32%	-64%	-18%	-80%	-65%	-45%	-38%	-48%	0%	-138%

※各部門の割合は2019年の同排出部門との削減比。合計値の割合は、2019年排出量合計値（62,239t-CO₂）からの削減比

(7) 目標達成に向けた取り組み

目標の達成に向け、各部門で下記の取組を進めます。

排出部門	取組の方針	取組施策
産業	農家戸数の減少や高齢化が進む一方、戸当たりの乳牛飼育頭数が増えており、ふん尿の処理が問題となります。そこで、バイオガス化による処理や太陽光発電の導入等により、生産基盤の安定化や、その電力を活用した作業の自動化などが期待されます。吸収源となる森林は、適正管理や周辺市町村と利用連携を進め、地域で地元木材を活用できる仕組みをつくっていきます。	省エネ診断の実施、高効率機器の導入、個別酪農家での家畜糞尿のバイオガス化、など
業務その他	観光客が長期滞在しないことが主な問題点として挙げられ、ワーケーション等の誘致や、ゼロカーボンの取組を活用した企画などの誘客施策を検討します。また、然別湖エリアをゼロカーボンパーク化することで魅力向上に繋げていくためにも、温泉熱などの再生可能エネルギーの導入を進めていくこと、宿泊施設のエネルギー消費量を減らしていくことを検討します。その他町内の事業者にも広く省エネや再生可能エネルギー導入等の普及啓発を進めます。	省エネ診断の実施、省エネの普及啓発、高効率機器の導入、など
家庭	主な問題点として挙げられる安定した生活の確保は、産業部門や業務その他部門で目指す安定した雇用の達成と関与しています。自らの暮らしを快適にしながら地域経済を支えるため、省エネや再生可能エネルギー導入の普及に加え、地元食材の選択、地元サービスの活用など、ライフスタイルを見直して域外へのお金の流出を減らしていくことを目指します。	省エネ診断の実施、省エネの普及啓発、公共交通機関利用、太陽光発電・蓄電池・太陽熱等の導入、など
運輸	移動を自動車に依存していることが主な問題点となっています。将来的には車両の脱炭素化や、公共交通のデマンド化が望まれますが、それを目指して車両の小型化やFCV・EV化、カーシェアリング等の取組を段階的に実施していきます。運輸貨物部門では、積載率を上げる取組を進め、効率的な輸送体制を整えます。将来的には車両の脱炭素化をできるよう、段階的な整備を行います。	トラック輸送の効率化、車両の脱炭素化、など

(8) 地域脱炭素化促進事業

鹿追町では、①役場周辺エリア、②瓜幕エリア、③然別湖エリア、④エネルギー供給エリア、⑤その他の公共施設群、⑥重点対策群への対策を地域脱炭素化促進事業とし、町民や事業者等とも共同しながら脱炭素化の推進を目指します。

①役場周辺エリア

自営線ネットワークをエリア内の ZEC（ゼロ・エネルギー・コミュニティ）化の達成に向け、更なる電気や燃料の使用量の削減、再エネ電源の活用を進めます。町内及び町外への PR 効果も持つ道の駅も対象に加えて、災害にも備えのある安心安全なまちづくりと地域資源を活用したゼロエネルギー化を両立する取組モデルとして提示し、環境教育や普及啓発の場とすることで、民間事業者や家庭の取組の加速化を目指します。

②瓜幕エリア

ゼロカーボン交流拠点の創出を目標に、自然体験留学センターの省エネ化を進めてエネルギー需要を削減した上で、バイオガスプラントや太陽光からの再エネ供給を行い、ゼロカーボンで人を受け入れる体制を整え、ワーケーション誘致を進めます。自然体験留学センターは更新することが予定されており、これを契機に施設の省エネ化を進め、近接する保育園や小学校と合わせて、エネルギーの一元管理やレジリエンスの強化を行っていきます。

③然別湖エリア

自然公園法など関連法令との調整や規制緩和について協議を行いながら、ゼロカーボンパーク化の達成を目標に、自然環境に配慮しながらゼロカーボン化を進めます。ホテルの更新や改修等を、国立公園を所管する環境省と調整しながら進めます。現在、北岸野営場の管理棟の電力は化石燃料の発電機で賄われていますが、将来的にはゼロカーボンで自然を満喫できる環境とすることが望まれます。

④エネルギー供給エリア

3基目のバイオガスプラントの建設、バイオガスプラントからの余剰熱と太陽熱の併用等による化石燃料の使用削減、水素やバイオメタンの供給体制の強化などを進め、酪農業を主産業とする地域のみならず、様々なバイオマス資源や再エネが得られる地域のモデルとすることを目指します。また、地域新電力会社を設立し、地域資源で発電した電力を地域で活用する、非化石価値を地域に還元する仕組みづくりを構築します。

⑤その他の公共施設群

役場周辺エリア、瓜幕エリア以外の公共施設全ての電力は、地域新電力会社を介してバイオガスプラントからの環境価値が付加された状態で調達し、事務事業からの電力由来の二酸化炭素排出量を実質ゼロとします。

⑥重点対策群

町内の再生可能エネルギーの普及、レジリエンスの向上、光熱費を削減できる住みよい暮らしの両立を目的とし、家庭や事業所等への太陽光発電等の導入を普及させることを目標に、町民の脱炭素化を推進します。また、産業での再生可能エネルギーの導入と光熱費の削減、非常時にも継続可能な生産体制の構築、それらに伴い強化される安定した生産・雇用の基盤づくり、農林業の二酸化炭素排出量削減のため、農家等の脱炭素化を推進します。これらの重点対策群で、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電、蓄電池や太陽熱利用設備、電気自動車やその充放電設備などを普及させていくことを目標とします。

その他にも、ジオパーク×SDGs×脱炭素事業展開、バスや公用車の脱炭素化、ナショナルサイクルルートを活かした自転車利用促進などを、町内で共通して進めます。

2. 事務事業編

(1) 対象とする範囲

計画の対象範囲は、町が所有する施設のうち、町が直接電気・燃料の費用を管理しているものとします。(基準年：2019年)

(2) 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進法第2条第3項において規定された温室効果ガスは7種類ありますが、本計画では、二酸化炭素を対象とします。

(3) 基準年度の状況

基準年度2019年度における対象施設の二酸化炭素排出量は6,119.6 t-CO₂となっており、図1のとおり課別では教育委員会が43%、建設水道課が26%と2課で5割以上を占めています。

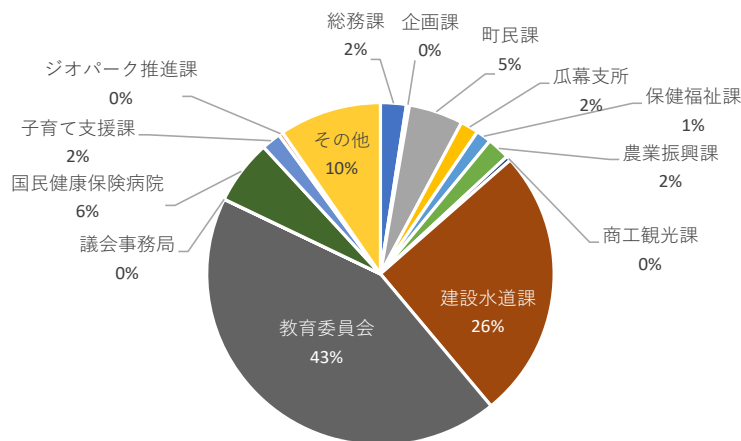


図1 各課の排出量内訳 (2019年)

(4) 削減目標

鹿追町役場が行う全ての事務事業により排出される温室効果ガスの総排出量を基準年度(2019年度)と比較して、2030年度までに64%の削減を目標として取り組みます。

(5) 二酸化炭素削減に向けた取り組み

本町の事務・事業において、前述した区域施策としての取組のほか、個人・組織単位での取組を進めます。

取組の方針	取組施策
区域施策としての取組	公共施設の再エネ導入(太陽光発電・蓄電池・太陽熱導入・地中熱ヒートポンプ導入)、バイオガス発電プラント建設、水素エネルギーの導入、水素ステーション普及、更新公共施設のZEB化、地域新電力会社設立、バイオガスを活用した町内の雇用創出、リサイクルを促した自転車利用促進、ワーケーション誘致、観光のゼロカーボン連携企画、然別湖のゼロカーボンパーク化、など
個人・組織単位での取組	事業活動における省エネルギー化の推進(電気使用量の削減、燃料使用量の削減、環境保全への意識向上・率先実行の推進)、環境配慮技術の導入(施設の新築・改築時の配慮、設備の更新時の配慮)、資源循環体制の構築(環境配慮型製品の導入、ゴミの減量・リサイクル)、など

3. 推進体制

鹿追町役場の各課による事務局が中心となり、各部門における取組の実施目標や実施内容の周知、進捗状況の取りまとめを行います。町内関係者による「鹿追町ゼロカーボン推進協議会」を組織し、PDCAサイクルによる施策の検討・実施・進捗把握等を毎年行い、各関係機関と連携を図りながら施策を着実に推進していきます。